委託番号	８４０１
契約形態	業務委託

仕様書

１　件　　名　　夜間照明設備保守点検等委託

２　履行期間　　令和６年（２０２４年）４月１日から
　　令和７年（２０２５年）３月３１日まで

３　履行場所　　草加市立八幡小学校（草加市八幡町６５番地）
　　草加市立氷川小学校（草加市氷川町４４８番地）
　　草加市立小山小学校（草加市小山二丁目８番１号）

４　支払方法　　業務完了払（年１回払）

５　委託内容

⑴　照明ランプ清掃（９２灯）

内訳

草加市立八幡小学校　　２４灯
草加市立氷川小学校　　２０灯
草加市立小山小学校　　４８灯

各投光器ガラス面、反射面等の清掃

※適切な照度を保つよう清掃を行うこと

⑵　照明塔整備点検（１４基）各校年１回

内訳

草加市立八幡小学校　　４基
草加市立氷川小学校　　４基
草加市立小山小学校　　６基

投光器及び付属器具ねじのゆるみ等の点検・調整、電線の損傷の点検・修繕及び投光器の角度調整、球切れ箇所の交換

⑶　電気配線調査

投光器、安定器、配線を各々切り離した状態での絶縁抵抗値の測定

⑷　保守

履行場所における夜間照明設備の故障、突発的損傷等に対する緊急修繕（消耗

品の取り換え程度で対応できる範囲に限る）

6　その他

⑴　業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

⑵　草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。

⑶　草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成１９年条例第１６号）第６条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成８年告示第１５５号）第９条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

①　受注者及び受注者の下請業者が不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

②　受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

⑷　業務委託の遂行に係る器具・材料費等は、受託者が負担すること。

⑸　業務委託の遂行に当たっては、委託者及び学校と調整の上、学校教育及び学校開放に支障の無い範囲で行うこと。

⑹　照明ランプ清掃の際、カラスによる巣作り避けのため、設備の機能に影響の無い範囲でテグス・蛍光テープ等の障害物を貼ること。

⑺　緊急に修理をする必要があるときは、応急処置を施すこと。

⑻　契約締結後速やかに作業計画書を委託者に提出し、承認を受けること。

⑼　電気配線調査後及び整備点検後に各々報告書を作成し、提出すること。なお、報告書には調査点検時の写真を添付すること。

⑽　仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

⑾　履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書の変更によることなく、その内容を遵守すること。

7　問合せ先

⑴　仕様書の記載内容に関すること（契約締結前）

草加市役所　契約課

電話０４８（９２２）１１２９（直通）

⑵　契約締結後の問合せ先

草加市役所　スポーツ振興課

電話０４８（９２２）２８６１（直通）